



# おいしい「ふくしまの食」

～県産農林水産物の安全・安心への取組み～

福島県では、農林水産物や加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果の速やかな公表や県内外での食のイベントなどを通じて、県産農林水産物の安全性や魅力を県民の皆さんや全国の消費者へ発信しています。



## 首都圏で「ふくしまの食」をPR

### ふくしま応援産直フェア (JR秋葉原駅)



JR東日本の協力のもと、JR秋葉原駅構内で福島県産の旬の農産物等を毎月定期的に販売しています。通行が激しく、毎回活気に満ちたイベントになっています。

今回は「うつくしまライサー・ホワイト」が新米の販売PRをします!

### 復興!ふくしま「福ふく市」 (築地場外市場)



食のまち「築地場外市場」において、毎月29日を「ふくしまの日」と定めた定期市を開催しています。全国・世界各地から集まる観光客等に対し、試食等を実施しながら福島県の農産物のおいしさを届けています。

今月の開催はこちら!  
日時 平成26年11月29日(土) 10時~14時  
場所 「ぶらっと築地」催事スペース (築地場外市場)

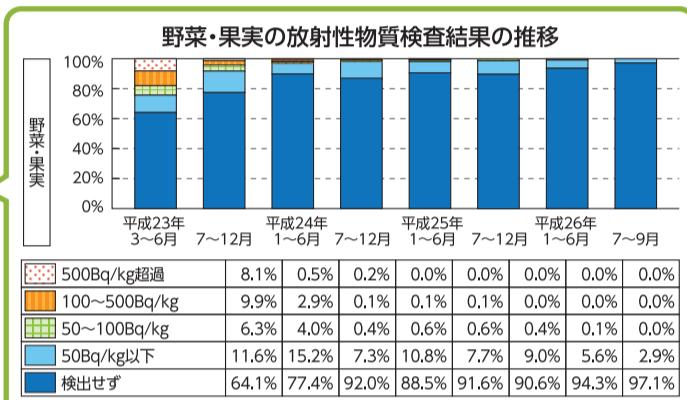
## 農林水産物のモニタリング結果

品目	平成26年4月~9月		
	検査件数	基準値超過数	
		件数	割合
玄米	平成25年産	約1,100万件	28件 0.00026%
	平成26年産	約236万件	0件 0.00%
野菜・果実	4,047件	0件	0.00%
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	2,446件	0件	0.00%
山菜・きのこ(野生を含む)	1,079件	24件	2.23%
水産物	5,209件	59件	1.14%

※「玄米」は産年。うち、26年産は、平成26年10月10日現在の検査点数(途中経過)。

### 食品中の放射性セシウムの基準

食品	新基準 平成24年4月~	国際的な指標		
		アメリカ	EU	コーディックス委員会
一般食品	100	1,250	1,000	
牛乳	50	全食品 1,200	1,000	
乳幼児食品	50	400	1,000	
飲料水	10		1,000	



\*一般食品の放射性セシウムについては、平成24年4月1日より「新基準(100Bq/kg)」が適用されています。

国際的に見ても厳しい基準で検査をしており、基準値を超えたものは流通させません!

モニタリング検査結果の詳細はこちらのサイトへアクセス!

ふくしま新発売。  
<http://www.new-fukushima.jp/>



## 出荷前に徹底した検査をしています

### 米の全量全袋検査

福島県では、田植え前の段階で「除染や放射性物質吸収抑制対策」を実施し、収穫後はすべての県内産米を検査することで、放射性セシウム基準値を超える米を流通させない「全量全袋検査」に取り組んでいます。検査対象となる米は、出荷する米はもちろん、直接販売する米や生産者が自分で食べる米など、福島県内で生産された米すべてです。安全性を確認した米袋には検査済ラベルを貼り付けて確認できるようにしています。



米の全量全袋検査の結果はこちらのサイトでご覧いただけます。検査結果全体の概要だけでなく、玄米の個別の検査結果もご確認いただけます。

ふくしまの恵み



<https://fukumegu.org/mieru>

### あんぽ柿の検査

あんぽ柿は、果実をつぶさずに放射性物質濃度を測るあんぽ柿用非破壊検査機器を導入して、平成25年度から出荷が再開されています。

あんぽ柿を入れたケース(トレー8個入り)を検査機器にセットし、トレーごとに放射性物質検査を行っています。検査を合格したものに検査済シールを貼付し、出荷しています。



確実に安全なあんぽ柿を出荷するため、トレー8個のうち1つでも×になったら8個とも破棄します。



## 家庭菜園等の野菜も検査できます

県内全市町村の公民館等に533台の放射能簡易分析装置を配備し、住民の方から持ち込まれる自家消費野菜(家庭菜園等)や飲用井戸水などの検査を受け付けています(要事前申込)。



全市町村の検査結果をとりまとめたものを、福島県庁消費生活課のWEBサイトで公表しています。

自家消費野菜 放射能検査

検索

申込・問 各市町村の担当課または  
県消費生活センター ☎024-521-8397

## 消費者の皆さまとの対話(リスクコミュニケーション)

福島県では、県民の皆さまの放射能に対する疑問や不安を払拭し、放射能の正しい知識をお伝えするため、消費者を対象とした講演会や説明会などを開催しています。参加者のアンケートでは、「参考になった」旨の回答が90%以上を占め、今後も継続的な開催を希望する意見や取り上げて欲しい具体的なテーマが提案されるなど、積極的な意見も多数寄せられています。引き続き、消費者の皆さまのニーズに沿ながら実施していきます。



「食の安全・安心アカデミー」を、福島市と郡山市において来年1月(予定)に開催します。詳細は今後、消費生活課のWEBサイトにてご案内します。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さん、福島県内外に避難されている皆さん、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さんへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙



Future From Fukushima  
ふくしまからはじめよう。

ふくしま  
が  
分  
か  
る

新聞

vol.  
25

2014年11月7日

発行:福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

\*この広報紙は「クウェート救援金」を財源として発行しています。



## 「ふくしまの食」の安全性を実感!

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと新生運動推進本部』では、県産農林水産物の安全性を理解いただくことを目的に、親子を対象として農林漁業者の取組みや放射性物質検査の手順などを見て、聞いて、体験するバスツアーを実施しています。これまで、梨やじいたけの生産現場、米の全量全袋検査などを見学、体験し、安全性を実感していました。



問 ふくしまからはじめよう。

「食」と「ふるさと新生運動推進本部事務局(福島県庁 農林企画課内)

☎024-521-7319

東京駅発着のツアーオンライン申込受付中

1月

期間 平成27年1月 対象 小学生とその保護者

詳細については、消費生活課のWEBサイトにてご確認ください。

首都圏等消費者交流事業

検索

問 福島県庁 消費生活課 ☎024-521-7180

福島県では、首都圏の皆さんに福島県産食品について正しく理解していただくためのツアーオンライン申込受付中です。「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと新生運動推進本部』では、県産農林水産物の安全性を理解いただくことを目的に、親子を対象として農林漁業者の取組みや放射性物質検査の手順などを見て、聞いて、体験するバスツアーを実施しています。これまで、梨やじいたけの生産現場、米の全量全袋検査などを見学、体験し、安全性を実感していました。

また、消費者庁において、行政や消費者団体等と連携し、食品中の放射性物質の管理や現状について、全国で消費者とのリスクコミュニケーションを実施しています(平成23年度~25年度:計319回)。今後の開催予定は消費者庁のWEBサイトにてご覧いただけますので、是非ご参加ください。

消費者庁 リスクコミュニケーション

検索

問 福島県庁 消費生活課 ☎024-521-7180

消費者庁 消費者安全課 食品安全担当 ☎03-3507-9280



リスクコミュニケーションとは?

リスク評価やリスク管理の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他関係者の間で、相互に情報共有や意見交換を行うことです。

# 準宅地・事業地・山林・原野等の土地に係る財物賠償の開始について

東京電力が、避難指示区域内（旧避難指示解除準備区域を含む。以下同じ。）における宅地・田畠以外の土地（準宅地、事業地、山林及び原野等の土地）の賠償請求手続きを開始しましたので、賠償の概要や請求手続き等についてお知らせします。

項目	課税地目	定義 具 体 例
準宅地	宅地比準雜種地 雜種地（宅地並分） 駐車場、資材置場 等	造成工事が行われ、整地されている土地 (宅地と同等の性質を持つ土地) 駐車場、資材置場、造成工事がなされた土地、進入路 等
事業地	牧場、境内地、 墓地、ゴルフ場 雜種地（產）等	その土地上で収益を得る事業を営むために造成された土地 (宅地、準宅地、田畠、山林の土地を除く) 牧場、境内地、鉱泉地、ゴルフ場 等
山林の土地	山林、保安林 介在山林、 宅地介在山林 等	土地の大半を樹木が占めている土地 (果樹園、茶畑等の畑を除く) 森林の土地、保安林の土地、砂防林の土地 等
原野等の土地	上記以外	宅地、準宅地、田畠、事業地、山林の土地以外の土地 原野（野原）、池沼、堤、防火用地、ため池、用惠水路 等

※対象資産を所有していることは、東京電力が事故時点における不動産登記情報により確認します。事故以降に相続により所有を確認できない場合は、代替の書類の提出が必要となる場合があります。詳しくは右記に記載情報により所有を確認できます。なお、東京電力が不動産登記情報を取扱い相続登記に係る専用ダイヤルにお問い合わせください。詳しく述べてください。

問 東京電力株式会社福島原子力補償相談室  
財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル  
☎ 0120-926-596  
(平日8時30分～17時15分)  
(毎日9時～21時)  
福島県  
(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

避難指示区域内に存する宅地・田畠以外の土地（準宅地、事業地、山林及び原野等の土地）の賠償請求手続きを開始しましたので、賠償の概要や請求手続き等についてお知らせします。

なお、対象となる資産は、固定資産課税情報で賠償対象の土地（原野等の土地）に分類されます。また、固定資産課税情報で賠償対象の資産の分類を確認できない場合は、代替の証明書類等により事故時点での利用状況を確認する必要があるとのことで、東京電力へ申し出していく必要があります。

## 1 賠償の対象



## 2 賠償金の算定式



$$\text{賠償金額} = \frac{\text{時価相当額}}{\text{避難指示期間割合}} + \frac{\text{諸費用}}{\text{持分割合}}$$

〈土地每の時価相当額算定方法〉

準宅地	宅地の価格水準を基に土地毎に評価した単価	× 対象地の面積
事業地	土地毎の特性に応じて評価した単価	× 対象地の面積
山林の土地 原野等の土地	状況類似地区毎に設定した単価	× 対象地の面積

## 3 請求方法



時価相当額の算出に用いられている単価については、(社)福島県不動産鑑定士協会による評価を基に、東京電力が算定しています。また、諸費用については証明書類取扱費用、コピー代が含まれます。

なお、平成26年9月22日以降、請求書が順次発送されますので、内容を確認したうえで、東京電力に返送してください。方には、平成26年9月22日以降、請求書は、左記「東京電力株式会社ご相談専用ダイヤル」にお問い合わせください。



対象者	平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く）に居住していた方 ※入居の申し込みにあたっては、避難元市町村が発行する「居住実績証明書」が必要となります。
優先的取扱いの内容	この制度を実施している公営住宅の入居者選考において、次のような優先的取扱いを受けることができます。 ○住宅困窮要件について、福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く）に住宅を所有していても、当該住宅を所有していないものとみなします。 ○収入要件について、分離避難の場合には、世帯全員の所得金額の合計額を1/2とした額とします。 ※優先的取扱いを実施するかどうかは、都道府県、市区町村によって異なりますので、入居を希望する公営住宅を管理する都道府県や市区町村に、あらかじめお問い合わせください。

「子ども被災者支援法」に基づく支援対象避難者の公営住宅への入居について、次の通り実施されています。

「子ども・被災者支援法」に基づく支 援対象避難者の公営住宅への入居につ いて、次の通り実施されています。

「子ども・被災者支援法」に基づく支 援対象避難者の公営住宅への入居につ いて、次の通り実施されています。

問 福島県教育厅 高校教育课  
☎ 024-521-7771

ふたば未来学園

募集定員枠	募集定員の70%程度
対象となる生徒	①双葉郡内の中学校を卒業見込みの者 ②JFAアカデミー福島または双葉地区教育構想ピクトリープログラムに参加している生徒 ③東日本大震災発生時に双葉郡内の小学校に在籍していた者等
志願型	A型（学業）・B型（スポーツ）・C型（目的意識・生徒会活動等）
選抜資料	志願理由書、調査書、個人面接、作文、実技（B型のみ）
I期選抜	募集定員枠 募集定員の30%程度
対象となる生徒	連携型選抜の対象以外の県内外の中学校の生徒
志願型	A型（学業）・B型（スポーツ）・C型（目的意識・生徒会活動等）
選抜資料	志願理由書、調査書、個人面接、小論文、実技（B型のみ）

\*連携型選抜・I期選抜で募集定員を充足しなかった場合はII期選抜を実施します。

地域の再生に向けた動きを伝える

## 「ふるさとの今」

### 双葉郡 「ふたばワールド2014 inかわうち」開催

昨年、14年ぶりに広野町で開催された双葉地方のシンボルイベント「ふたばワールド」が、今年は9月28日に川内村の川内小学校で開催されました。

当日は双葉地方の皆さんをはじめ、約6,500人が来場し、会場内のあちらこちらで再会を喜ぶ声が聞かれました。各町村の伝統芸能の発表や、直径1.5mの大鍋で調理した「ふたばハッピー八品鍋」の無料配布、なみえ焼そばやマヨーイとん等の販売を行なう「復興商店街」など、どの催しも盛況で長い行列もできました。

校舎内では「ふるさと創造学」の展示や模擬授業も行われ、久しぶりの恩師との再会に歓声をあげ、一緒に写真を撮る姿も見られました。



## 応急仮設住宅の適正な利用のお願い

応急仮設住宅（民間借上住宅などを含む）は、災害救助法に基づいて一時的に居住の安定を図ることを目的としています。避難による居住以外の用途での使用は認められませんので、適正なご利用をお願いします。

### 適正と認められない使用例

- 週末や休暇期間中のみの利用
- 複数の応急仮設住宅の供与を受けること
- その他、居住以外の利用（倉庫・商業用など）

また、応急仮設住宅を退去される場合には、避難先自治体への届出など、事前の手続きを必ず行っていただくようお願いします。



問 福島県教育厅 社会教育課  
☎ 024-522-3090

条件 ①補助対象の子どもが5人以上いること  
②体験活動実施場所・宿泊場所は福島県内であること  
対象 小学生、中学生及び引率者、保護者等

期間 12月～1月  
(受付は11月4日～1月16日)  
申込 本事業を利用しようとする団体  
※登録旅行業者による申込となります。  
までに申し込んでください。  
※登録旅行業者の範囲については、教育厅社会教育課のWEBサイトに掲載しています。



### KFB福島放送にて 毎週土曜日17時55分よりON AIR

放送を見逃した方、放送エリア外の方は、下記のWEBサイトより視聴することができます（パート1も視聴できます）。

<http://nasubinogimon.jp/>

なすびのギモン 検索



除染情報プラザからのお知らせ  
テレビ番組  
**なすびのギモン** パート2 のご案内

この番組は、福島市出身のタレントなすびさんが、放射線や除染など福島で暮らしていくくうえでのギモンについて、仮置場などを実際に取材し、レポート形式でわかりやすくお伝えする番組です。

問 県外 山梨県  
第5回 避難者交流会  
日時 12月14日(日) 12時開会  
場所 山梨県地場産業センター  
「かいてらす」  
東日本大震災・山梨県内避難者と  
支援者を結ぶ会 事務局  
☎ 090-3088-4749

期間 11月29日(土)～12月25日(木)  
参加料 イベントの参加には入館料が必要です。参加費が必要なイベントもあります。  
ベントもあります。

県内 & 県外 アクアマリンクリスマス  
ふくしまのエンターテインメント  
ラカンスやアバチャンなどの生き物をオーナメントにした高さ5.5mの「深海ツリー」が登場。シーラカンスの權兵衛サンタからのプレゼントやキヤンドル点灯式など、楽しいクリスマスのイベントが盛りだくさんです。

皆さまに更に親しんでいただける情報紙を目指し、今号からフルカラーにて印刷発行いたします。イラストや図などの紙面の見やすさに加え、モノクロの紙面ではお伝えしきれなかった、ふるさとの生き生きとした人の姿、四季折々の色鮮やかな風景などの「ふくしまの今」をお届けしていきます。【ハル】

編集者